

第2部課程第169期 (平成26年1月9日～平成26年3月19日)

課 目 名	1-1 憲法
時 限 数	6 時限
担 当 講 師	立教大学大学院教授 渋谷 秀樹 <プロフィール> 昭和 53 年 4 月 東京大学法学部卒業 昭和 59 年 4 月 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程満期退学 平成 8 年 1 月 大阪府立大学経済学部教授 平成 9 年 4 月 明治学院大学法学部教授 平成 12 年 4 月 立教大学法学部教授 平成 16 年 4 月 立教大学大学院法務研究科教授 (現在に至る) 平成 18 年 11 月 立教大学大学院法務研究科委員長 (平成 24 年 3 月まで)
ね ら い	憲法は中央政府 (国) のみならず地方政府 (地方公共団体) の基本法である。本講義では、憲法の基本原理、人権保障および統治活動に関するを幅広く理解し、地方の現場において活用できるような素養を培うことをねらいとしたい。
講 義 概 要	<p>憲法の理論体系は、政府と統治権、憲法概念、憲法の基本原理に関する「憲法総論」、人権概念、人権保障の範囲、人権通則に関する「人権総論」、身体の所在、経済生活、精神生活、共同生活にそれぞれかかわる諸権利に関する「人権各論」、権力分立原理、権力の協働と抑制、統治機構通則に関する「統治機構総論」、そして中央政府と地方政府の組織・活動に関する「統治機構各論」によって構成されている。</p> <p>講義はレジュメの項目にしたがい、教科書の該当ページ・関連判例などを参照しながら進めていく。</p> <p>講義時間数が6時限と限られているので講義内容の項目は以下の領域から、基本的なもの、代表的なものとする。</p> <p>第1時限 憲法総論、第2時限・第3時限 人権総論 第4時限・第5時限 人権各論、第6時限 統治機構総論・各論</p>
受 講 上 の 注 意	事前に e-ラーニングおよび教材で該当項目を予習しておくことが望ましい。
使 用 教 材	講義用レジュメ 渋谷秀樹『憲法への招待 新版』(2014年, 岩波新書)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「地方自治制度」